

随意契約の公表
(令和6年8月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
1	デジタル活用推進課	個別系情報システム仮想化基盤装置保守業務委託(保守延長)	令和6年8月16日	株日立システムズ 四国支社 高松市中央町5番31号	¥880,000	第2号	<p>本市が有する情報システムのうち、各課が独自に管理・運用している個別系情報システムは仮想化技術を用いた統合型サーバを用いることで、サーバ構築や構成変更の効率化、運用経費の節減を図っているところであるが、令和6年9月に賃貸借契約(保守含む)が終了するため、次期システム環境への移行作業を行っているが、安全で円滑な移行作業を行うために次期システムが稼働する令和7年1月までの間は現行システム環境を並行稼働させるため、保守作業を延長するものである。</p> <p>契約の相手方については、現行システムを導入している株式会社日立システムズ四国支社と随意契約を締結した。</p>
2	職員課	令和6年度 丸亀市職員ストレスチェック業務委託	令和6年8月1日	株情報基盤開発 東京都文京区湯島4丁目1番11号南山堂ビル3階	(1人あたり) ¥242	第2号	<p>ストレスチェック業務委託については、当初、入札を予定していたが、指名業者5社中4社の欠席が出たことから、入札心得第7条第2項に基づき中止した。なお、ストレスチェックを実施するまでの期間が少なく、その他指名業者を選定することが困難であることから、応札予定だった業者と随意契約を締結した。</p>
3	スポーツ推進課	第69回丸亀市民体育祭業務委託	令和6年8月1日	公益財団法人 丸亀市スポーツ協会 丸亀市金倉町924番地1	¥1,615,000	第2号	<p>丸亀市民体育祭は、大会を通して地域住民がスポーツに触れ、楽しみを創造する機会を提供することを目的として開催されている。</p> <p>契約を締結する丸亀市スポーツ協会は、各競技団体や地域体育団体16支部から構成された団体であり、スポーツ大会の運営のノウハウを持っていることから市民スポーツ推進に向けた好機を住民に提供することができ、過去の本イベントの履行状況も良好であるため、随意契約を締結した。</p>

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
4	福祉課	丸亀市第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務委託	令和6年8月5日	(株)名豊 名古屋市中区松原二丁目2番33号	¥8,191,700	第2号	契約の相手方は、プロポーザル委員会において決定した業者と随意契約を締結した。
5	健康課	女性向けがん検診受診促進業務委託	令和6年8月1日	公益財団法人 香川県総合健診協会 高松市郷東町587-1	マンモグラフィ(内外斜位) ¥4,818／人 マンモグラフィ(頭尾) ¥1,430／人 頸部細胞診¥4,565／人	第2号	香川県が実施する本事業において、香川県総合健診協会は企画から実施にあたり香川県と協議を重ねている。また他の集団がん検診でも業務委託をしており、業務の精度確実性から鑑みても信頼できる機関であるため、随意契約を締結した。
6	保険課	後期高齢者医療広域連合窓口追加端末	令和6年8月30日	FLCS㈱ 四国支店 高松市藤塚町一丁目10番30号	¥17,270／月	第2号	後期高齢者医療広域連合窓口端末については、富士通グループのソフトを使用しているため、他の業者ではシステムサポートの対応ができない。よって、製品仕様に精通しており、システム障害にも迅速に対応できる株式会社富士通四国インフォテックとグループのリース会社であるFLCS株式会社四国支店と3社による随意契約を締結した。
7	産業観光課	地元企業PR事業送迎バス運行業務委託	令和6年8月26日	琴参バス㈱ 丸亀市土器町北2丁目77番地	¥1,419,000	第2号	琴参バス㈱は、昨年度までの実績があり、かつ、誠実に履行がなされており、同事業の参加事業者であることから、当該契約を確實に履行するものと認められる。また、本業務は参加校の生徒をはじめとする学校関係者を学校から会場まで複数のバスにより送迎するものであるが、繁忙期でもあることから、丸亀市契約規則第24条第2項に規定する指名人名簿登載事業者のうち、事業実施日において、必要台数のバスを運行できる業者がほかにないので琴参バス㈱と随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
8	会計課	web口座振替受付サービス設定業務委託	令和6年8月1日	ヤマトシステム開発(株) 東京都江東区南砂2-5-15	¥1,650,000	第2号	本業務は市民がWeb上で時間の制限なく口座振替手続きができるもので、ヤマトシステム開発(株)は本市が指定する金融機関とともに他市等において業務実績があり、他社では今年度中の運用実施が困難なため同社と随意契約した。
9	ボートレース事業局 経営課	無停電電源装置蓄電池取替修繕	令和6年8月7日	日本トーター(株)東京都港区港南二丁目16番1号	¥3,832,070	第2号	本機器は、投票機器と密接に関係する特殊なものであり、さらに数少ない非開催日に交換を行わなければならない。そこで、設置工事及び保守点検業務を行い、本機器に最も精通している日本トーター株式会社より見積書を徴し、精査のうえ適正な価格にて随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
10	ボートレース事業局 経営課	SGボートレースメモリアル開催に伴う各種警備業務委託	令和6年8月1日	ALSOK香川(株) 香川県高松市田町11-5	¥1,330,560	第2号	本業務は、ボートレースメモリアル期間中においては、通常開催日と比べ、多くの来場者が出入りすることから、安全かつ円滑な出入管理を実施するため、配置員を増員し警備を強化するものである。契約の相手方は、常駐警備業務の委託先であり、緊急時における組織体制ができており、かつ同業務を誠実に履行していることから、ALSOK香川(株)より見積書を徴し、随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
11	ボートレース事業局 経営課	SG第70回ボートレースメモリアルおもてなしイベント実施業務委託	令和6年8月1日	一般財団法人 丸亀市観光協会 丸亀市新町6-2	¥1,040,270	第2号	本業務は、うちわの製作実演及び体験うどんのふるまいを予定している。うちわの製作実演及び体験については、手土産にも採用しているうちわの製作者である伝統工芸士三谷順子氏による実演等を予定している。また、うどんについては大釜の準備が必須である。これらの手配が可能であり、さらに過去の業務も誠実に履行していることから、同社より見積書を徴し、随意契約を締結した。
12	ボートレース事業局 経営課	無停電電源装置蓄電池取替修繕	令和6年8月7日	日本トーター株 東京都港区港南二丁目16番1号	¥3,832,070	第2号	本機器は、投票機器と密接に関係する特殊なものであり、さらに数少ない非開催日に交換を行わなければならない。そこで、設置工事及び保守点検業務を行い、本機器に最も精通している日本トーター株式会社より見積書を徴し、精査のうえ適正な価格にて随意契約を締結した。
13	ボートレース事業局 営業課	SG第70回ボートレースメモリアル実況中継業務委託	令和6年8月26日	株日本レジャーチャンネル 東京都港区六本木5丁目16番7号	¥42,953,708	第2号	本件は、SG第70回ボートレースメモリアル開催期間において、全国のボートレース場、ボートレースチケットショップ及びボートレース専用チャンネルである「レジャー チャンネル」で使用する映像の制作、放送業務を委託するものである。 契約の相手方は、ボートレース専用チャンネルである「レジャー チャンネル」の制作・運営事業者であり、本業務を履行可能な唯一の業者であるため、株日本レジャーチャンネルより見積書を徴し、適正な価格で随意契約を締結した。
14	ボートレース事業局 営業課	SG第70回ボートレースメモリアル公開勝利者インタビュー業務委託	令和6年8月26日	株日本レジャーチャンネル 東京都港区六本木5丁目16番7号	¥3,818,210	第2号	契約の相手方は、ボートレース専用チャンネルである「レジャー チャンネル」の運営事業者であり、チャンネル内の実況中継番組へ「公開勝利者インタビュー」を配信可能な唯一の業者であるため、株日本レジャーチャンネルより見積書を徴し、適正な価格で随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
15	ボートレース事業局 営業課	SG第70回ボートレースメモリアル開催保守運用業務等委託	令和6年8月6日	日本トーター(株) 東京都港区港南二丁目16番1号	¥3,473,118	第2号	契約の相手方は、令和6年度の丸亀モーターボート競走場トータリゼータシステム運用業務において令和6年4月1日に契約を締結しており、業務委託先としては日本トーター(株)が唯一と判断されるため、日本トーター(株)より見積書を徴し、適正な価格で随意契約を締結した。

※ボートレース事業局、下水道課の契約については、
地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号
を示す